

令和 8 年度

旭川市の提案・要望

【 北海道 】

令和 8 年 7 月

旭川市政の推進につきましては、平素より格別の御理解、御協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

旭川市は大雪山・十勝岳連峰の雄大な山々を背景に、石狩川など多くの河川が街中を流れ、四季を通じて彩りが豊かな自然と教育・観光・物流・医療・文化・スポーツなど都市機能が調和したまちです。

デジタル化の急速な進展や本格的な人口減少・少子高齢社会の到来など、激動の時代を迎え、市民生活を取り巻く環境が大きく変化する中、子育て支援、教育環境、福祉の充実、災害対策をはじめ、地域資源を生かした産業振興、公共交通の維持や利用促進などに取り組むほか、冬を快適に、そして楽しむまちとしての価値を高め、魅力に溢れるまちづくりを推進してまいります。

本書に掲げるものは、今後も旭川市が日本最北端の中核市として、全ての市民が安全・安心に暮らし、地域をけん引し躍動していくためにも、必要な事項を記載しておりますので、本提案・要望の内容については是非御検討いただき、お力添えくださいますようお願い申し上げます。

令和8年7月 旭川市長 今津寛介

令和 9 年度に向けた要望事項一覧

北海道

要望項目名・要望内容	市議会意見書
北海道総合開発の促進 ● 北海道総合開発計画に基づく社会資本整備の着実な推進	R 5 年 3 定 R 6 年 3 定 R 7 年 3 定
北海道新幹線の早期開業 ● 新幹線整備予算の拡充と地方公共団体の負担を軽減するための財政措置の拡充 ● 新函館北斗・札幌間の一日も早い完成と旭川までの延伸 ● 北海道新幹線札幌～旭川間の整備計画路線への格上げに向けた調査の実施 ● 旭川延伸に向けた整備計画への格上げのための調査実施	
大雪山国立公園の世界遺産候補地としての資質の維持 ● 大雪山特有の貴重な自然環境の保全と、登山道等の適切な管理による世界遺産候補地としての資質の維持	
交通ネットワークの充実 ● J R 北海道の路線維持・存続に向けた支援の継続 ● 地域における公共交通の維持・確保のための総合的な支援制度の拡充	R 6 年 2 定
旭川空港の滑走路等の老朽化対策に関する支援 ● 空港整備費補助事業（旭川空港滑走路改良ほか）に対する予算の確保	
国際航空路線充実に向けた支援 ● 国際線運航支援策の充実及び国際線受入体制強化に向けた支援	
国内航空路線充実に向けた支援 ● 首都圏以外を結ぶ航空路線の維持・拡充に係る各種支援	
中心市街地の賑わい創出 ● 中心市街地の賑わいを創出するため、官民連携都市再生推進事業による財政的支援	
優良建築物等整備事業に対する補助金交付 ● 優良建築物等整備事業に対する北海道の補助金交付	
活断層の調査 ● 広域的範囲にわたる活断層の調査	
深層崩壊危険箇所の調査 ● 旭川市域内の深層崩壊危険箇所の調査	
中小河川への水位計の設置 ● 洪水浸水想定区域を指定しているが、水位計が設置されていない河川に係る水位情報の提供	
土砂災害警戒区域等における防災工事の促進 ● 土砂災害警戒区域等における防災工事の促進	
精神障がい者の医療費助成の拡充について ● 北海道の北海道重度心身障がい者医療給付事業における精神障がい者に対する給付範囲を拡充すること	

令和9年度に向けた要望事項一覧

北海道

要望項目名・要望内容	市議会意見書
地域生活支援事業に係る超過負担の解消 ● 地域生活支援事業費等補助金の補助率に基づく金額の交付	
子ども・子育て支援新制度による教育・保育体制の充実 ● 医師の診断には至っていないものの、保育・幼児教育上の配慮を要する児童に対する保育・教育現場での人的支援を可能とする制度の創設 ● 障害児保育等における財政支援 ● 幼児教育・保育体制の充実	
子ども医療費補助基準の見直し ● 補助対象の範囲拡大や補助率の引上げ	
多子世帯の保育料軽減支援事業の拡充及び継続 ● 多子世帯の保育料軽減支援事業について、対象世帯、対象年齢、対象施設等の拡充及び継続	
新たな地域医療構想の策定における地域の実情に応じた急性期拠点機能の配置基準の設定 ● 人口20～30万人に1つを目安とする急性期拠点機能の確保数について、道内における医療の重要な拠点であること背景とした旭川市への複数配置	
公衆浴場に対する補助制度の継続・充実 ● 公衆浴場設備整備事業の補助制度の継続及び補助内容(補助対象設備・限度額)の充実 ● その他の補助事業(経営安定対策事業、確保対策事業、利用促進事業)の継続	
難病相談支援センターの設置 ● 難病の患者に対する医療等に関する法律第28条に基づく「難病相談支援センター」の道内複数箇所及び旭川市内への設置	
ものづくり産業への支援 ● 地域公設試験研究機関への機器整備に係る支援制度の創設	
都市基幹公園の整備促進 ● 東光スポーツ公園（運動公園）の整備促進 ● 防災機能を有する体育館・小体育館の整備	
北海道宿泊税制度について ● 北海道における宿泊税制度について、事業者に対する支援や使途等の制度設計に当たっては、各自治体の実情に配慮すること	
国内農業及び地域農業の維持 ● EPAなどの国際貿易交渉について、十分な情報提供と農業者の経営安定に向けた具体的な対策の明示	



令和 9 年度に向けた要望事項一覧

北海道

要望項目名・要望内容	市議会意見書
地域農業の振興 ● 経営所得安定対策等の継続性確保と拡充強化 ● 米の生産環境の整備・充実 ● 令和9年度以降に予定されている水田政策の見直しに関し、地域の実情に応じた柔軟な支援制度構築と急増する事務負担に対する十分な支援	R 5 年 3 定 R 7 年 2 定
農業農村整備事業の促進と事業制度の拡充 ● 継続地区の事業推進(事業推進のための継続地区の早期完了) ● 新規採択希望地区の採択及び早期着工	
鳥獣農業被害対策の充実 ● 鳥獣被害対策における個人単位で申請可能な新たな支援制度の創設 ● 北海道が実施するエゾシカ緊急対策事業の継続及び支援内容の拡充	
林業の振興 ● 人材育成対策の推進と雇用の安定化	R 5 年 3 定 R 6 年 3 定 R 7 年 3 定
災害等に備えた環境の整備 ● 防災・減災、国土強靱化対策の推進 ● 流域治水の加速化・深化	R 5 年 3 定 R 6 年 3 定 R 7 年 3 定
安全・安心で円滑な道路交通網の確保 ● 除排雪作業の経費に係る支援 ● 凍上対策に係る支援	R 5 年 3 定 R 6 年 3 定 R 7 年 3 定
道路ストックの老朽化対策、耐震補強の促進 ● 国道の道路橋等の修繕の促進 ● 地方自治体が管理する道路ストックに対する修繕及び耐震補強に対する予算措置並びに新技術体制支援の充実 ● 道道の道路橋等の修繕の促進	R 5 年 3 定 R 6 年 3 定 R 7 年 3 定
高規格道路の整備促進 ● 旭川十勝道路の整備促進 「旭川東神楽道路」の4車線化整備促進	R 5 年 3 定 R 6 年 3 定 R 7 年 3 定

令和9年度に向けた要望事項一覧

北海道

要望項目名・要望内容	市議会意見書
道道の整備促進 ● 街路樹等による緑化の推進 ● 環状道路の整備促進 - 鷹栖東神楽線（旭川東神楽道路） - 鷹栖東神楽線（既存道路区間の線形改良） ● 主要渋滞箇所の解消を目的とした道路整備の促進 ● 都市内幹線道路の整備促進 - 愛別当麻線旭川線の拡幅整備（永山東光線、金星橋通） ● 放射道路等の整備促進 - 旭川幌加内線（拡幅整備） - 共和嵐山線（線形改良） - 旭川旭岳温泉線（拡幅整備）	R 5 年 3 定 R 6 年 3 定 R 7 年 3 定
河川改修整備等の促進 ● 砂防事業の促進 - ボンペーパン川 ● 道（指定区間）河川の事業促進 - 雨紛川、十五号川、東光川、ペーパン川※倉沼川、江丹別川、内大部川 ※ ペーパン川治水ダム建設に向けた調査促進含む ● 老朽化した河川施設の改修等の促進	R 5 年 3 定 R 6 年 3 定 R 7 年 3 定
河川環境整備の促進 ● サケやサクラマスの上流や産卵に適した河川整備 ● 地域の特性や環境に配慮した河川環境の整備	
非出水期の河川敷地における雪堆積場としての活用 ● 雪堆積場として利用可能な河川敷地の活用や使用方法についての配慮	R 5 年 3 定 R 6 年 3 定 R 7 年 3 定
ジオパーク活動に対する支援 ● ジオパーク構想における関係機関との連携支援 ● 周辺町とともに認定を目指しているジオパークに関する活動に対する財政支援	

令和 9 年度に向けた要望事項一覧

北海道教育庁

要望項目名・要望内容	市議会意見書
いじめ防止対策「旭川モデル」の推進 ● 市長部局におけるいじめ防止対策の推進に係る支援 ● 重大事態の調査に係る支援	
重大事態への対処 ● いじめ防止対策推進法第28条に規定された重大事態の調査において、第三者のみで構成する調査組織や学校主体の組織への弁護士等の第三者の配置に係る財源措置	
スクールカウンセラー配置時間数の拡充 ● スクールカウンセラー活用事業の配置時間数上限の拡充	
学校における働き方改革を進める上での支援の継続拡充 ● 教職員の業務負担軽減となる教員業務支援員配置に対する財源措置の継続・拡大 ● 校務支援システム導入や専門スタッフ配置に係る財源措置 ● 持続可能な勤務環境整備のための支援拡大	R 6 年 3 定 R 7 年 1 定
教職員定数の充実改善と少人数学級の更なる推進 ● 「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」（義務標準法）の改正による教職員定数の更なる改善	R 6 年 3 定 R 7 年 1 定
小学校教諭養成課程の拡充 ● 大学における教諭養成課程(特に小学校教諭)の定員増	R 6 年 3 定 R 7 年 1 定
正規教職員の配置拡充 ● 期限付教職員の抑制 ● 正規教職員の不足解消のための採用者の増員	R 6 年 3 定 R 7 年 1 定
専任司書教諭の定数化 ● 「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」（義務標準法）の改正による教職員定数の更なる改善	
潜在的教員免許所有者の現場復帰促進 ● 潜在的教員免許所有者の現場復帰促進	R 6 年 3 定 R 7 年 1 定
臨時免許状の柔軟な発行 ● 欠員補充のための市費負担教員の臨時免許状発行の柔軟な対応	R 6 年 3 定 R 7 年 1 定



令和 9 年度に向けた要望事項一覧

北海道教育大学

要望項目名・要望内容	市議会意見書
北海道教育大学旭川校・旭川医科大学の充実・発展 ● 地域に根ざした大学としての充実・発展	
小学校教諭養成課程の拡充 ● 大学における教諭養成課程(特に小学校教諭)の定員増	R 6 年 3 定 R 7 年 1 定



令和 9 年度に向けた要望事項一覧

旭川医科大学

要望項目名・要望内容	市議会意見書
北海道教育大学旭川校・旭川医科大学の充実・発展 ● 地域に根ざした大学としての充実・発展	

(参考) 要望に関わる旭川市議会意見書

令和5年(2定)から令和8年(1定)までに旭川市議会で採択された意見書のうち、令和8年度旭川市の要望の趣旨と同様の意見書を抜粋した。

R5・3定 社会資本整備等に関する意見書

- ・社会資本の整備、管理が長期安定的に進められるよう、公共事業関係予算の所要額を確保するとともに、地域の実態に鑑み予算を重点配分すること。
- ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を例年以上の規模で確保するとともに、5か年加速化対策期間終了後も、昨今の地震、豪雨、豪雪などの災害状況を踏まえ、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保し継続的に取り組むこと。
- ・高規格道路におけるミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化や直轄国道との連携によるダブルネットワークの構築など、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワークの整備を推進すること。
- ・橋りょう、舗装など道路施設の老朽化対策を推進し、予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、維持管理・更新事業に必要な技術的支援の拡充や予算を長期安定的に確保するほか、舗装修繕等の維持管理に係る制度創設や財政支援の充実、強化を図ること。
- ・社会資本の維持管理に活用可能な交付金制度を創設するとともに、都市公園など公共施設の長寿命化について、全ての管理施設の点検や診断、補修、更新が交付対象となるよう採択要件を緩和するなど、地方負担の軽減を図ること。
- ・冬期間における円滑な交通確保のため、除排雪に必要な予算を確保するとともに、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新、増強が可能となるよう財政支援を強化すること。
- ・堤防整備等の治水対策をより一層加速するため、粘り強い堤防の整備に関する交付金制度の拡充や準用河川改修の事業要件緩和、小規模河川改修に対応した財政・技術支援制度の創設など、流域治水の取組に必要な財政支援を更に強化すること。

R5・3定 肥料価格高騰対策及び畑地化促進事業等の財源確保を求める意見書

- ・過度な輸入依存からの脱却に向け、畑地化促進事業や畑作物産地形成促進事業、及び国産小麦・大豆供給力強化総合対策に十分な予算を確保するとともに、当初予算として2024年度以降も継続し、支援内容の維持、拡充、改善を図ること。

R5・3定 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実強化を求める意見書

- ・二酸化炭素の吸収など森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。
- ・森林資源の循環利用を促進するため、成長が早く形質の優れたクリーンラーチなどの優良種苗の安定供給、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用の促進などによる道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実強化すること。

(参考) 要望に関わる旭川市議会意見書

令和5年(2定)から令和8年(1定)までに旭川市議会で採択された意見書のうち、令和8年度旭川市の要望の趣旨と同様の意見書を抜粋した。

R6・2定 地方財政の充実・強化に関する意見書

- ・ 社会保障の充実、地域活性化、D X 化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視し、現行水準以上のより積極的な地方財源の確保・充実を図ること。
- ・ 子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが、とりわけ自治体の一般行政経費を圧迫することから、地方単独事業分も含め、十分な社会保障経費の拡充を図ること。特に、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を十分に支える財政措置を講ずること。また、保育施設・学童保育施設等職員の処遇改善及び保育施設の配置基準をOECD先進国並みの基準に改善するための予算を措置し、正規職員としての就労を希望する非正規職員の正規化及び会計年度任用職員の雇用安定を促すための支援策を講ずるとともに、人員確保策を早急に策定し、実施すること。
- ・ 地方交付税の法定率を引き上げるなど、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、政府が減税政策を行う場合、地方財政に影響が出ないよう、その財源は必ず保障すること。その際は、「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うこと。
- ・ 自治体業務システムの標準化・共通化に向けては、その移行に係る経費と移行の影響を受けるシステムの改修経費まで含め、デジタル基盤改革支援補助金を拡充するなど、引き続き必要な財源を保障すること。また、戸籍等への記載事項における氏名の振り仮名の追加など、D X 化に伴い地方においてシステム改修や事務負担の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
- ・ 地域の活性化・生活者の移動手段の確保に向けて、地域公共交通体系の整備について、一層の施策充実を図ること。
- ・ 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。

(参考) 要望に関わる旭川市議会意見書

令和5年(2定)から令和8年(1定)までに旭川市議会で採択された意見書のうち、令和8年度旭川市の要望の趣旨と同様の意見書を抜粋した。

R6・3定 社会資本整備等に関する意見書について

- ・社会資本の整備、管理が長期安定的に進められるよう、公共事業関係予算の所要額を確保するとともに、地域の実態に鑑み予算を重点配分すること。
- ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進はもとより、その後も切れ目なく継続的・安定的に取組を進めるため、国土強靱化実施中期計画を令和6年度内の早期に策定し、必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保すること。
- ・高規格道路におけるミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化や直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築、耐震補強等の機能強化など国土強靱化に資する災害に強い幹線道路ネットワークの整備を推進すること。
- ・橋りょう、舗装など道路施設の老朽化対策を推進し、予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、維持管理・更新事業に必要な技術的支援の拡充や予算を長期安定的に確保すること。また、近年の異常気象により顕在化してきた積雪寒冷地特有の凍上被害に対応するための新たな制度創設や財政支援の拡充を図ること。
- ・社会資本の維持管理に活用可能な交付金制度を創設するとともに、都市公園など公共施設の長寿命化について、全ての管理施設の点検や診断、補修、更新が交付対象となるよう採択要件を緩和するなど、地方負担の軽減を図ること。
- ・冬期間における円滑な交通確保のため、除排雪に必要な予算を確保するとともに、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新、増強が可能となるよう財政支援を強化すること。
- ・堤防整備等の治水対策をより一層加速するため、粘り強い堤防の整備に関する交付金制度の拡充や準用河川改修の事業要件緩和、小規模河川改修に対応した財政・技術支援制度の創設など、流域治水の取組に必要な財政支援を更に強化すること。

R6・3定 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実強化を求める意見書

- ・地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、適切な間伐や伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。
- ・森林資源の循環利用を推進するため、成長が早く形質の優れたクリーンラーチなどの優良種苗の安定供給、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化、木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実強化すること。

(参考) 要望に関わる旭川市議会意見書

令和5年(2定)から令和8年(1定)までに旭川市議会で採択された意見書のうち、令和8年度旭川市の要望の趣旨と同様の意見書を抜粋した。

R6・3定 義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書

- ・義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- ・中学校における35人学級編制等、少人数学級の一層の充実を図ること。
- ・地域の教育課題や令和の日本型学校教育に対応するため、小学校における教科担任制の充実を含む教職員定数の改善を図ること。
- ・加配定数削減を前提としない教職調整額の引上げを含む教員の処遇改善とともに、学校の働き方改革の加速化等を一体的に推進することにより、学校教育の質の向上を図ること。
- ・個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、外部人材の配置やICT環境の整備などに関する財政措置の充実を図ること。
- ・学校における教育活動保障のための財政措置の充実を図ること。
- ・部活動の地域移行に対する財政措置を行うこと。

R7・1定 持続可能な学校の実現等を求める意見書

- ・教職員の負担軽減を図る観点から、部活動の地域移行実施に当たっては、人の配置や確保も含めた推進に必要な財源確保等を行うことや、学習指導要領の内容の精選やそれに伴う標準授業時数の削減等を行うことなど、国として具体的な業務削減策を示すこと。
- ・教職員定数を改善すること。
- ・教職員の命と健康を守るため、所定の勤務時間外に本務を行っても自発的勤務と評価される現状を改善するよう、法制度の整備を行うこと。
- ・勤務実態調査を行った上で、その結果に基づき必要な措置を講ずること。

R7・2定 米価の抑制及び米の安定供給を求める意見書

- ・備蓄米の活用や流通の円滑化等を推進することにより、生産者、消費者双方にとって納得のできる米価の抑制に努めること。また、備蓄米については、消費現場にその効果が現れるまでの間、活用を継続すること。
- ・今後の米の生産・販売の推進に向けた見直しについては、各産地が全国の需要に応じた生産量を確保できるよう、取組計画書や営農計画書等の機動的な変更を可能とするとともに、産地との密な意見交換やきめ細かな情報提供を行うこと。

(参考) 要望に関わる旭川市議会意見書

令和5年(2定)から令和8年(1定)までに旭川市議会で採択された意見書のうち、令和8年度旭川市の要望の趣旨と同様の意見書を抜粋した。

R7・3定 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について

- ・山積する道路整備の課題に対応しながら計画的かつ長期安定的な道路整備や維持管理が進められるよう、必要な予算を確保するとともに、地域の実態に鑑み予算を重点配分すること。
- ・第1次国土強靱化実施中期計画に基づく橋りょう、トンネル、舗装等の老朽化対策や無電柱化などを着実に進めるために、今後の資材価格・人件費高騰等の影響を適切に反映した必要な予算・財源を確保すること。
- ・人流の活性化と、物流の効率化による生産性向上に向けた高規格道路におけるミッシングリンクの解消や、高規格道路と直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築、暫定2車線区間の4車線化や耐震補強等の機能強化など、国土強靱化に資する災害に強い幹線道路ネットワークの整備を推進すること。
- ・令和7年度から舗装補修の対象範囲が拡充された緊急自然災害防止対策事業債の事業期間延長を含めた地方財政措置制度の充実を図ること。
- ・冬期間における安全な道路交通の確保、通学路などの交通安全対策の推進など、地域の暮らしを支える道路整備や除排雪を含む道路維持の充実が図られるよう必要な予算を確保すること。
- ・社会資本の維持管理に活用可能な交付金制度を創設するとともに、都市公園など公共施設の長寿命化について、全ての管理施設の点検や診断、補修、更新が交付対象となるよう採択要件を緩和するなど、地方負担の軽減を図ること。
- ・冬期間における円滑な交通確保のため、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新、増強が可能となるよう財政支援を強化すること。
- ・堤防整備、ダム建設等の治水対策をより一層加速するため、粘り強い堤防の整備に関する交付金制度の拡充や準用河川改修の事業要件緩和、市町村が管理する普通河川を含む小規模河川の改修に対応した財政・技術支援制度の創設など、流域治水の取組に必要な財政支援を更に強化すること。

R7・3定 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実強化を求める意見書について

- ・地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて、新たに策定された第1次国土強靱化実施中期計画に基づき、伐採後の着実な植林、適切な間伐、路網の整備や、防災・減災対策の推進に必要な予算を十分に確保すること。
- ・森林資源の循環利用を推進するため、優良種苗の安定供給、鳥獣害・病虫害など森林被害対策、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化、木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う多様な人材の確保・育成や定着化、労働条件の改善などに必要な支援を充実強化すること。



**ASAHIKAWA
CITY**

旭川市 総合政策部 政策調整課

〒070-8525 旭川市 7 条通 9 丁目

TEL(0166)25-5358

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/>